

# <13> ゴ ル フ 競 技

## GOLF

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 愛媛県 公益財団法人愛媛県スポーツ協会  
公益財団法人日本ゴルフ協会 松山市 新居浜市

2. 主 管 愛媛県ゴルフ協会

3. 期 日 令和7(2025)年9月8日(月)から10日(水)まで(3日間) ※男子  
令和7(2025)年9月10日(水)から12日(金)まで(3日間) ※女子

| 種 別 | 9月8日(月)      | 9月9日(火)  | 9月10日(水) |
|-----|--------------|----------|----------|
| 男子  | 公式練習・キャプテン会議 | 競 技      | 競 技      |
|     | 9月10日(水)     | 9月11日(木) | 9月12日(金) |
| 女子  | 公式練習・キャプテン会議 | 競 技      | 競 技      |

## 4. 会 場

男子：滝の宮カントリークラブ 赤石・別子コース 〒792-0050 新居浜市萩生字河ノ北129-1  
女子：エリエールゴルフクラブ松山 〒790-2641 松山市柳谷町乙45-1

## 5. 参加人員

| 種別 | 選手 | 参加都道府県 | 小計   | 合計   |
|----|----|--------|------|------|
| 男子 | 3名 | 47     | 141名 | 282名 |
| 女子 | 3名 | 47     | 141名 |      |

\*選手の内1名は、「キャプテン会議」に出席すること。

## 6. 競技上の規程及び方法

- (1) 日本ゴルフ協会ゴルフ規則、及び本競技ローカルルールを適用する。
- (2) 競技委員会の裁定について  
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- (3) 競技は1日18ホール、2日間合計36ホール・ストロークプレー競技とする。
- (4) 団体戦  
各種別とも、各日18ホールのスコアは、3人の中で少ないストロークでプレーした2人の合計スコアとし、2日間36ホールの合計スコアにより順位を決定する。
- (5) 個人戦  
各種別とも、2日間36ホール・ストロークプレーにより順位を決定する。
- (6) タイについて  
団体戦、個人戦ともに、同順位の場合は(1位がタイの場合も含む)、その順位を共有し次の順位を欠位とする。
- (7) 特定の用具の使用制限
  - 1) 適合ドライバーヘッドリスト（ローカルルールひな型G-1）を適用する。
  - 2) 溝とパンチマークの仕様（ローカルルールひな型G-2）を適用する。
  - 3) 適合球リストの条件（ローカルルールひな型G-3）を適用する。

- (8) ゴルフシューズについて 「ローカルルールひな型 G-7」を適用する。
- (9) 移動について  
正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカート及びコース内備え付けの移動用機器の使用を認める。
- (10) キャディーについて  
正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。  
このローカルルールの違反の罰は『ローカルルールひな型 H-1.1』を適用する。
- (11) 荒天時の場合の競技成立については、競技委員会が別に定める。

## 7. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県

「総則 7 参加者」に定められるもののほか、次による。

- (1) 日本ゴルフ協会の競技者登録規定による登録競技者（アマチュア）であること。
- (2) 男子は昭和 45(1970)年 12 月 31 日以前、女子は昭和 50(1975)年 12 月 31 日以前に誕生した者であること。
- (3) 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

\*総則 7 の主な項目の抜粋は次の通りである。なお総則 7 の全文は必ず確認すること。

### ・7-(2)-①参加資格

- ア 各競技の監督及び選手は、所属都道府県の当該競技団体会長が、代表と認め選抜した者であること。
- イ 監督、選手の兼任は、同一競技内に限る。
- ウ 前記の他、選手については次の通りとする。
  - Ⅰ. 参加選手は、1 人 1 競技とする。
  - Ⅱ. 予選を行う必要のある競技は、都道府県、ブロック予選に参加し、これを通過した者。
  - Ⅲ. 令和 7(2025)年開催の第 79 回国民スポーツ大会（都道府県予選会を除く）に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ 2025 に選手として参加することはできない。

### ・7-(2)-②所属都道府県

所属都道府県は、実施中央競技団体が限定する場合を除き、次の 2 ヶ所のいずれかを選択することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

なお、いずれの場合も本人が参加申込書又は手続きに必要な情報を当該都道府県競技団体へ提出した時点を基準とし、提出後に他の都道府県に転居等で移動した場合であっても当該年においては移動前の都道府県に所属するものとする。

### ・7-(3)参加者は、以下の参加上の注意を遵守すること。

- ① 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
- ② 参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- ③ 参加者は、健康保険証（又はマイナ保険証）を持参すること。
- ④ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。
- ⑤ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）を必ず携帯すること。

### ・7-(4)その他

参加資格等に疑義が生じたときは、日本スポーツ協会及び当該中央競技団体が調査の上、処分の必要性が認められる場合は別途定める「参加資格違反に関する処分基準」に基づき日本スポーツ協会において審議・処遇を決定する。

## 8. 表 彰

- (1) 団体戦及び個人戦の第1位から第3位までの者に、記念品を授与する。
- (2) 団体戦及び個人戦の第1位から第8位までの者に、賞状を授与する。

## 9. 参 加 料

1人30,000円とし、下記を含むものとする。

- (1) 日本スポーツマスターズ参加料(8,000円)
- (2) 競技期間3日間(公式練習日を含む)の、グリーンフィー及びゴルフ場諸掛かり・諸経費。  
ただし、キャディーフィ、クラブハウスでの飲食ほか購入代金などは個人負担とする。  
\*納入後の参加料は返金しない。  
\*地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。  
\*ゴルフ場利用税は上記参加料とは別途、参加者の個人負担とする。

## 10. 参加申込方法

- (1) 参加希望者は、所定用紙に必要事項を記入し、都道府県ゴルフ競技団体に申し込む。
- (2) 都道府県ゴルフ競技団体は、参加資格、参加人員の規定に合わせ、選手を選出の上、所定の参加申込書を3部作成し、令和7(2025)年7月18日(金)必着にて、2部を日本ゴルフ協会に、1部を愛媛県ゴルフ協会に提出する。  
なお、参加料は、都道府県ゴルフ競技団体が取りまとめて、令和7(2025)年7月18日(金)(参加申込と同時に)に日本ゴルフ協会に納入する。
- (4) 参加申込後に選手等を交代する場合には、所定の選手変更届を上記(1)、(2)の参加申込と同様の要領にて、令和7(2025)年9月8日(月)正午まで(男子)・令和7(2025)年9月10日(水)正午まで(女子)に届けなければならない。

| 項 目    | 期 限                                                                 | 備 考                                                        |
|--------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 参加申込   | 令和7(2025)年7月18日(金)                                                  | *提出部数・提出先<br>2部：日本ゴルフ協会<br>1部：愛媛県ゴルフ協会                     |
| 参加登録DB | 令和7(2025)年7月18日(金)                                                  | 1部：日本ゴルフ協会<br>※可能な限り、データにて提出                               |
| 参加料納入  | 令和7(2025)年7月18日(金)<br>(監督含め1名30,000円)                               | *振込銀行<br>三井住友銀行 本店営業部<br>普通預金 4697590<br>口座名 公益財団法人日本ゴルフ協会 |
| 参加者変更届 | 令和7(2025)年9月8日(月)<br>正午まで(男子競技)<br>令和7(2025)年9月10日(水)<br>正午まで(女子競技) | *提出部数・提出先<br>2部：日本ゴルフ協会<br>1部：愛媛県ゴルフ協会                     |

## 11. 参加上の注意

選手は各都道府県の統一ユニフォームを着用し、ユニフォームには必ず都道府県名を表示する。

## 12. 宿泊・交通申込について

日本ゴルフ協会は、日本スポーツ協会から配布される宿泊・交通案内を都道府県ゴルフ競技団体に送付し、都道府県ゴルフ競技団体は参加申込者に配布する。参加申込者は宿泊・交通申込案内に従い申し込む。

### 13. その他

(1) 組合せ抽選会

日 時／令和7(2025)年8月13日(水) 13:00～

会 場／公益財団法人日本ゴルフ協会

〒104-0032 中央区八丁堀 2-24-2 八丁堀第一生命ビル 4F TEL : 03-6275-2644

(2) キャプテン会議

(男子)

日 時：令和7(2025)年9月8日(月) 公式練習終了後

会 場：滝の宮カントリークラブ

(女子)

日 時：令和7(2025)年9月10日(水) 公式練習終了後

会 場：エリエールゴルフクラブ松山

(3) 表彰式

(男子)

日 時：令和7(2025)年9月10日(水) 大会終了後

会 場：滝の宮カントリークラブ

(女子)

日 時：令和7(2025)年9月12日(金) 大会終了後

会 場：エリエールゴルフクラブ松山

### 14. 注意事項

6 (8) 項で規制されるシューズ以外にも、パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。